

芦北町
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	960 人	907 人	846 人	846 人	846 人
② 予備機を含む 整備上限台数	1,104 台	1,043 台	972 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	0 台	846 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	846 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0 台	0 台	126 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	126 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	0%	14.9%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

更新対象としている端末は令和 2 年度末に整備し、令和 3 年度より授業で使用開始したものであるため、実使用から 5 年が経過する令和 8 年度において更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,280 台

○処分方法

- ・学校、公共施設等で再利用を行う。：100 台
- ・端末導入事業者に取り組み依頼をする：1,180 台

○端末のデータ消去方法 ※いずれかに○を付ける。

☒自治体の職員が行う

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 9 月 使用済み端末の用途検討

令和 8 年 9 月 新規購入端末の使用開始

(再使用・再資源化は端末納入事業者が引き受けることを想定している。)